

令和3年（行ウ）第11号 日立市産業廃棄物処理場周辺道路整備事業支出差止請求住民訴訟事件

原告 荒川 照明 外4名

被告 茨城県知事 大井川和彦

証拠申出書

令和6（2024）年10月10日

水戸地方裁判所民事第2部合議A係 御中

原告ら訴訟代理人弁護士 安 江 祐
外

第1 本人尋問の申出

1 原告本人の表示

鈴木鐸士（同行・主尋問100分）

2 立証の趣旨

本件処分場予定地の集水面積が118.30haであること、鮎川の流下能力が極めて低いこと、水防法の想定する最大降雨量に対して本件処分場の浸出水調整槽、防災調整池では容量が不足していること、水防法の想定する最大降雨量が降った場合に洪水被害が発生すること等について立証する。

3 尋問事項

- (1) 原告鈴木の経歴、専門について
- (2) 本件処分場予定地の集水面積について

- (3) 水防法の定める最大降雨量について
- (4) 鮎川の流下能力及び許容放水量について
- (5) 大雨時の浸出係数について
- (6) 浸出水調整槽容量が不足していることについて
- (7) 防災調整池容量が不足していることについて
- (8) 水防法の定める最大降雨量が降った場合に想定される事態について
- (9) 唐津沢湖の役割について
- (10) その他、本件に関連する事項

以上